東北６県と整備局が創る
河川・ダム・砂防・海岸事業の新たな連携

「個性の大地」

第９号（平成１５年５月）
東北地方整備局河川部
地域河川課　発行

１．新任の挨拶

東北地方整備局
地域河川調整官　　遠藤　真一

この度、地域河川調整官を拝命いたしました。前任者同様お引き立ての程、よろしく御願いいたします。

平成１３年１月６日の地域河川課発足とほぼ共に歩んできた本誌「地域連携誌・個性の大地」は、各県の皆さんと私ども東北地方整備局の補助事業担当者との情報共有・情報交換が大きな目的であると聞いております。改めて、関係の皆さんのご努力の賜として本誌が育まれてきたこと、まずもって心胆の感謝を申し上げます。今後とも、この事実を心に刻みつつ、益々本誌が発展し親しまれてゆくことを切にお願いいたします。

さて、「水を治める者が国を治める。」という故事を引用するまでもなく、我が国の安全・発展の基盤をなす社会資本として、河川・ダム・砂防・海岸の各施設は重要な役割を果たしております。特に近年、平成１０年頃からの全国的な傾向として、ゲリラ的な集中豪雨が各地で頻発することにより、大河川のみならず地域の河川に対する激甚な災害の発生が大いに注目されてきております。このような場合においても適切に対処し、再度災害防止等のための各種施策を確実・迅速に行うことがより一層求められてきております。

そのような意味では、平成１０年の福島県における隈戸川・黒川、秋田県における芋川、平成１１年の岩手県の雪谷川、青森県の馬淵川、平成１４年の岩手県の砂鉄川等の集中豪雨による各洪水氾濫災害など、適切に下流の直轄河川と連携し、円滑に対策事業が進捗していること、改めて賛辞の言葉をお贈りしたいと思います。なお、平成１０年発生の一連の災害対応工事が相次いで見事に完成して来ております。既に秋田県の芋川などでは、昨年の大きな台風性豪雨によっても、河川災害改良事業の完了区間が再度の被災を受けないなど、その効果が明確に実証されております。また、各地においても計画的・効果的に地域の河川・ダム・砂防・海岸事業が進められております。このように積み上げられてきた皆様のご努力の成果が、当該地域ひいては東北の発展に大きく寄与するものと確信いたしております。

最後になりましたが、社会資本整備審議会河川分科会答申にもありますように、「美しい国土づくり」「安全で安心できる国土づくり」が求められております。従いまして、東北の豊かな自然環境を活かしつつ、各地域の個性を重視した効率的・効果的な事業の推進に向けて、皆様共々邁進できれば有り難いと考えております。今後とも変わらぬご指導ご鞭撻をお願い申し上げまして、着任のご挨拶と致します。

２．平成１５年度補助事業の概要

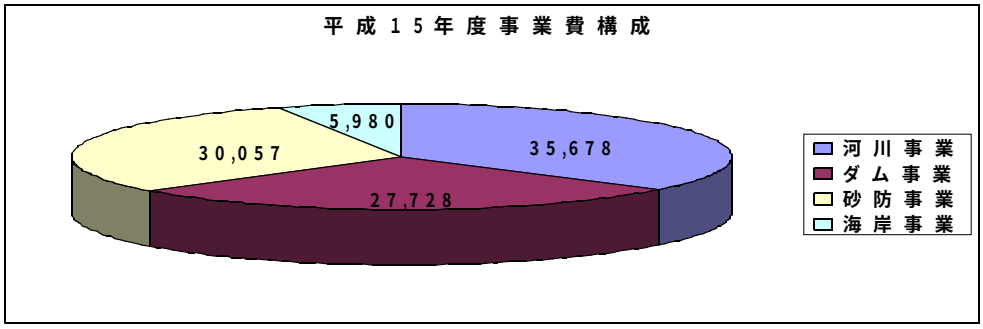
１）事業概要

東北地方整備局の河川局所管事業の平成１５年度事業費は、当初予算で総額約９９４億円（前年度比０．９１８）であり、河川、海岸、砂防、ダム事業の計画的・効率的執行により、地域住民が安全・安心で、ゆとりとやすらぎのある暮らしが営まれるとともに、直轄事業や他事業関連との連携調整を図りながら東北地方における社会・経済の基礎となる強く美しい東北を実現するため、社会資本整備の一層を図ります。

◇平成１５年度事業費（東北）

総額　　９９４億円　　（単位：百万円）

事業区分	Ｈ１５事業費	うち一括配分	Ｈ１４事業費	うち一括配分	伸　率
河川事業	35,678	26,854	37,552	29,498	0.950
ダム事業	27,728	1,830	30,949	1,863	0.896
砂防事業	30,057	183	33,671	177	0.893
海岸事業	5,980	1,255	6,153	1,101	0.972
合　　計	99,443	30,122	108,325	32,639	0.918



◇平成１５年度事業箇所数（東北）

事業区分	事　業　箇　所　数			
	Ｈ１５	Ｈ１４	増減	Ｈ１５新規
河　　川	２２８	２２８	０	７
ダ　　ム	４０	４３	－３	３
砂　　防	５６３	５９６	－３３	７１
海　　岸	４０	４４	－４	１
合　　計	８７１	９１１	－４０	８２

１）平成１５年度新規施策【事業の早期効果発現に向けた短期集中型事業】

これまでも、年限を設けて重点的に投資している河川激甚災害対策特別緊急事業等に加え、治水上の緊急性・必要性が高く、整備効果が大きい区間等について、新たに重点区間等を設定・公表し重点投資（補助は概ね５年）を行うとして、管内で以下の事業で箇所を登録しました。

【河川】

整備効果が高く、かつ近年浸水被害がある、地域の主要プロジェクトとの密接な関連がある等、特に治水上の緊急性が高い区間において効果の早期発現を目指します。

河　川　名	県　名	市町村名
田名部川	青森県	むつ市
津軽石川	岩手県	宮古市
砂押川	宮城県	多賀城市、利府町
横手川	秋田県	横手市
竜山川	山形県	山形市
南　川	福島県	郡山市

【砂防】
自力避難が困難な災害弱者が２４時間居住・入院している施設を有する土砂災害危険箇所のうち、特に緊急に整備する箇所を重点的に保全対策を実施します。

事　業　箇　所　名	県　名	市町村名
火山砂防　（南領毛沢）	青森県	むつ市
地すべり（温湯）	青森県	黒石市
急傾斜地（堤ヶ沢）	青森県	平内町
急傾斜地（大沢(２)）	岩手県	釜石市
通常砂防（船越の沢）	岩手県	山田町
急傾斜地（上町の２）	宮城県	登米町
火山砂防（根深沢）	秋田県	雄勝町
急傾斜地（毛馬内古館）	秋田県	鹿角市
通常砂防（小雪沢）	秋田県	大館市
急傾斜地（木友）	山形県	舟形町
通常砂防（柳町沢）	福島県	いわき市

３）補助事業の実施方針

①事業の実施方針
これからの補助事業は、直轄との連携を図り、全国的にバランスのとれた公共サービス水準の確保に配慮しつつ、地域の個性を活かした「強く美しい東北」を目指して、また各県の施策・構想に基づき取り組んでいるところです。
厳しい財政事情、公共事業の在り方が問われているなかで、事業実施にあたっては、客観性、技術的裏付けが強く求められており、以下の方針に基づき実施します。
◇事業実施にあたっての視点（留意事項）
・事業の必要性の再確認
事業箇所を、整備の必要性、緊急性を現在の安全度、地元との調整、上下流（周辺）バランス、他事業との関連等により再確認します。
・事業実施にあたっての中・長期的な視点
どんな川づくりを目指すかなど地域づくりと整合した、中・長期的な（５年、１０年先）整備戦略　の基に、現実的な投資をすることが重要であり、将来の姿が見える展望を持って望みます。
・積極的な連携に基づく事業
地域の要望を的確にとらえ、効果的、効率的な事業を執行するために、各省庁の枠を越えた事業執行が必要なことから、これまで以上に関係部局や他機関とも連絡を密にします。
・事業の重点実施
一連区間の早期効果発現を図る観点から、総花的な箇所付けでなく、可能な限り重点化・効率化を図ります。
・地場産業の使用、現場発生品の再利用等、コスト縮減に努めます。
・画一的な整備でなく、各地域の個性が反映された整備を目指します。
・住民の安全に直結する箇所は、監視等のために光ファイバー網の整備等ＩＴ化を推進します。

②災害時の対応方針
◇事前対応事項
・弱点箇所等の事前把握
・データベース構築
・首長等との連携・情報の共有化
・ＩＴ機器の点検と一層の有効活用
・ハザードマップ策定促進の支援
◇出水時対応事項
・迅速な情報収集・分析・伝達の徹底
・的確な出水予測
・最悪の事態を想定
・被災箇所の原因分析と再度災害防止策の検討
・地元への説明責任

③直轄補助の連携
整備局発足後、技術交流等を目的とした意見交換・情報交換等について、県と整備局合同で行う機会が確実に増えています。
より効率的で発展的な県と国との新たな関係のもと、東北の各地域が持つ豊かな自然や地域固有の文化などを活かした河川事業を進めるため、今後ますますこのような意見交換・情報交換等における直轄と補助との連携を進めていくことが重要となり、調整会議等を積極的に活用し、計画の整合・新技術に関する情報提供等の連携を図り、事業を実施します。

３．各県の整備方針

青森県河川砂防課長



木村 正博

あおもりの河川砂防事業

「青森県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」が昨年四月、全面施行となりました。昨年度の基本方針の策定に引続き、今年度からは大畑川、奥入瀬川、赤石川など 10 河川について「保全地域の指定」、「保全計画の策定」を進めてまいります。豊かで健全な「森と川と海」は県民生活の基盤であり、地域文化創造の基盤です。後世へ揺るぎない形で承継するとともに、一層、環境へ配慮した河川砂防事業を推進してまいります。

岩手県河川課長



佐藤 文夫

ゆ（結）いと「ＹＯＵ・Ｉ＆ロマン ワクワク県土づくり」

（H15 県土整備部キャッチコピー）

本年度は厳しい社会経済情勢や事業を巡る環境の変化を十分に踏まえ、下記のことを基本に据えて河川事業を進めて参りますので引き続きご指導をお願い致します。

1　事業内容を見直しながら、コスト縮減に努める。
2　県民とのパートナーシップを確立するために情報提供の充実を図る。
3　大洪水や過去に甚大な被害をもたらした三陸大津波など自然災害に対するハード・ソフト両面の対策を推進する。

宮城県河川課長



岩見 洋一

東北地方が主役の２１世紀の国づくりを！

自然の香り豊かな大地に、日本人らしい伝統と文化に彩られた暮らしを実現できるのは東北である。地方の時代といわれる今日、地方のよさ、東北でしか味わえない生活・息づかいを全世界の宝として守り・育て、その魅力を高めゆくことが東北地方整備局の使命です。整備局は国の統一見解を単に押しつけるだけの出先であってはならない。地方の個性を最も理解し、地方の側に立った独立官庁であってほしい。東北地方整備局ここにあり！東北６県と共に、地方の時代の主役としてリーダーシップをお願いいたします。

秋田県河川課長



三浦 昭男

秋田県の整備方針

県の長期指針「あきた２１総合計画」の基本構想・第２期実施計画に基づき、施策の展開を図ることとしております。当河川課関係では、「災害に強い県土づくり」として河川改修・河川総合開発・海岸保全対策の推進、並びに危機管理体制の充実。「自然とふれあう多彩な活動の推進」として水と親しむ河川・海岸空間の整備。この２つの施策を掲げ、事業推進に努めてまいりますので今後とも国土交通省はじめ関係機関のご指導方よろしくお願いします。

山形県河川砂防課長



中村 貢

安全で安心できる県土づくり

本県は、個性豊かで活力ある地域社会を作っていくために、地域の創意や知恵、住民の声を反映させることを重要と考えております。そのため、平成１５年度より、河川、ダム、砂防、海岸事業の連携を図るための県の組織改定を行い、河川課と砂防課を統合し河川砂防課が誕生しました。今後は、各事業の一層の重点化による安全で安心できる県土づくりや地域と一体となった個性ある川づくり等に取り組んで参りますので、引き続きご指導ご支援よろしくお願いいたします。

福島県河川整備管理グループ参事



鹿野 誠

安全で安心できる生活環境づくり

福島県土木部では、「うつくしま建設プラン２１」の基本目標である「ともに考えともにつくる美しい県土」の実現に向けて事業を展開しているところです。昨年は、台風６号や２１号により県内の河川や海岸で大きな被害が発生しました。このため、短期集中型事業として南川放水路をはじめ、床上浸水対策特別緊急事業として六角川と湯本川、また災害復旧助成事業として関田海岸の整備を促進し、安全で安心できる生活環境づくりを積極的に行っていく考えです。

４．東北地方整備局河川部の補助事業業務の体制

①組織

補助事業について業務が多岐にわたっている渡っているため河川部として業務分担を行うこととしています。業務の分担は次のようになっています。部内の調整は地域河川課で行いますので気軽に連絡をいただきたいと思います。

河川部内の業務分担（補助事業）

水　政　課	河川事業等に関する補助金等の交付決定等
河川計画課	１級水系指定区間の基本方針、整備計画の認可。 ２級水系の基本方針並びに整備計画の同意
河川環境課	水道原水推進保全法関係業務
河川管理課	水防関係業務、補助ダムの出水、地震対応、操作規則、管理設備、試験湛水対応
河川工事課	補助ダムの積算協議、会検
地域河川課	河川、都市河川、海岸、ダム、砂防、急傾斜、地すべり、雪崩補助予算関係 ２級水系の基本方針・整備計画の同意。２級水系ダム全体計画。

②地域河川課のスタッフ

山内地域河川課長

- 西條課長補佐
  - 土田係長、三浦
  - 加藤係長（河川基本方針等）
- 中沢建設専門官
  - 〃　（ダム・海岸）
  - 安部係長（砂防）

土田係長：総括、補助河川事業関係。
加藤係長：河川整備方針・河川整備計画（２級）、補助ダム、補助海岸事業。
安部係長：補助砂防関係事業。

座席は右の図の様になっています。

座　席　表

西條補佐 M3812	山内課長 M3811	中沢専門官 M3815

計画

土田係長 M3821	加藤係長 M3826
三浦 M3822	安部係長 M3827

（Fax　M3809 / NTT022-262-6690）

③地域河川課の連絡先

【緊急（災害）時の連絡先】

■河川関係

土田係長　090-7938-3191（携帯）

■ダム、海岸関係

加藤係長　090-8784-2511（携帯）

■砂防、急傾斜地、地すべり、雪崩関係

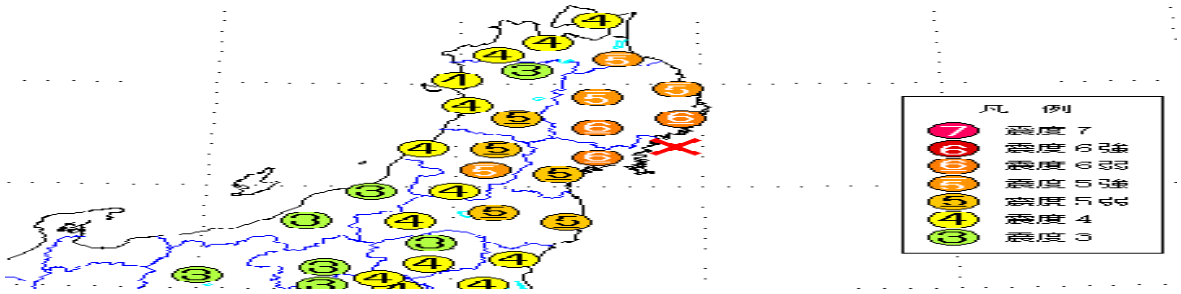
安部係長　090-4637-9773（携帯）

【メールアドレス】

山内課長	yamauchi-y82ac@thr.mlit.go.jp
中沢建設専門官	nakazawa-s82ac@thr.mlit.go.jp
西條課長補佐	saijou-k82ac@thr.mlit.go.jp
土田係長	tsuchida-a82ac@thr.mlit.go.jp
加藤係長	katou-t82af@thr.mlit.go.jp
安部係長	abe-t82ag@thr.mlit.go.jp
三浦技官	miura-t82aq@thr.mlit.go.jp

宮城・岩手で震度６弱の地震発生

５／２６　18:24 頃　宮城県沖を震源とする地震が発生しました。幸いにも大きな災害はありませんでしたが、被害状況は、以下のとおりです。



地域河川課報告分（H15.5.29 現在）

県　名	河　川 護岸破損等	ダ　ム	砂　防			避難 勧告★
			土砂崩れ	崖崩れ	施設災	
岩手県	６河川	１ダム	1	1	ー	ー
宮城県	２河川	ー	1	１３★	１渓流	３★
山形県	１河川	ー	1	ー	ー	ー
東北計	９河川	１ダム	3	１４	１渓流	3



岩手県 野田村　崖崩れ

編集後記

平成１５年度がスタートし、初めての「個性の大地」を発刊させていただきました。整備局のメンバーも大幅に代わりましたが前任同様「個性の大地」を通じて、個性ある暮らしを育む東北の大地を実現していくための情報発信を進めていきたいと思います。地域の話題、新たな取り組み、技術紹介等の積極的な情報提供をお待ちしています。投稿などを随時　受け付けますので是非御一報ください。

本誌に関して御意見、問い合わせがございましたら　地域河川課　までお願いします。

発行　　国土交通省 東北地方整備局 河川部 地域河川課

〒980-8602　仙台市青葉区二日町９番１５号

TEL022-225-2171(大代表)　FAX022-262-6690

ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ　http://www.thr.mlit.go.jp/kasen/